

伊豆の国市山木地区ほか公共下水道整備事業

事業者選定結果

令和6年10月

伊豆の国市

令和6年5月20日に公告した伊豆の国市山木地区ほか公共下水道整備事業（以下、「本事業」という。）について、「伊豆の国市山木地区ほか公共下水道整備事業プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）による選定結果を踏まえ、本事業の優先交渉権者を決定したので、その評価結果を公表する。

令和6年10月28日

伊豆の国市長 山下 正行

目 次

1. 事業者選定の経緯等	1
1-1. 事業者選定の経緯	1
1-2. 事業者選定方式	1
1-3. 事業者選定方法及び手順	1
2. 審査の手順	2
3. 事業者選定の体制	3
3-1. 事業者選定の体制	3
3-2. 審査委員会	3
4. 審査結果	3
4-1. 応募資格の審査	3
4-2. 提案内容の審査	4
4-3. 総合評価結果	6
5. 優先交渉権者の決定	6

1. 事業者選定の経緯等

1-1. 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は次のとおりである。

表 1-1 事業者選定の経緯

日 程	内 容
令和6年2月20日	実施方針（案）の公表
令和6年5月20日	事業公告、募集要項（契約書（案）、要求水準書、様式集、事業者選定基準等）の公表
令和6年6月14日	参加表明書締切り
令和6年6月27日	応募資格審査結果通知
令和6年7月29日	技術提案書受付
令和6年8月9日	提案価格審査及び基礎審査結果通知
令和6年8月20日	提案内容の審査、プレゼンテーション・ヒアリングの実施、採点及び集計
令和6年10月21日	審査講評の公表
令和6年10月28日	事業者選定結果の公表

1-2. 事業者選定方式

本事業を実施する事業者には、本事業の対象施設の設計・工事監理及び工事に関する技術やノウハウが求められる。そのため事業者の選定にあたっては、提案価格に加え技術的な提案内容を評価する公募型プロポーザル方式で実施した。

1-3. 事業者選定方法及び手順

事業者の選定は、伊豆の国市（以下、「本市」という。）が、応募者について、応募資格の審査を実施し、要件を満たしていることを確認後、応募者が提出した提案書について、提案価格の審査及び基礎審査を実施した。

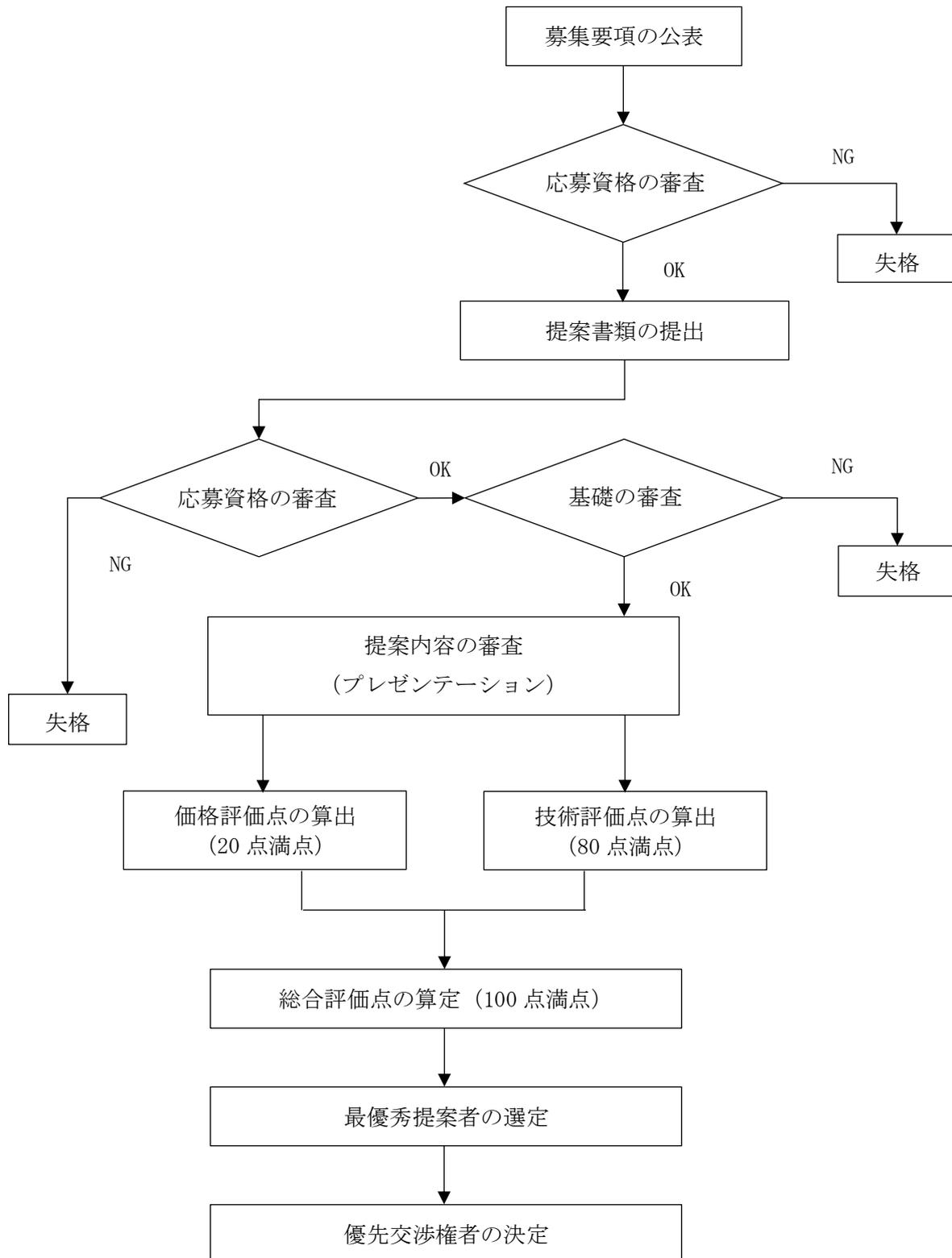
提案価格の審査では、提案価格が見積上限価格以内であるかについて、基礎審査においては、要求水準との適合性等について審査を行った。

提案価格の審査及び基礎審査後、審査委員会は、応募者の提案書及びプレゼンテーションに対して、ヒアリングを行った上で技術評価審査を実施し、最優秀提案者を選定した。

本市は、審査委員会の審査結果を踏まえ、本事業における優先交渉権者を決定した。

2. 審査の手順

審査の手順は次のとおりである。



3. 事業者選定の体制

3-1. 事業者選定の体制

提案内容の審査にあたっては、本市が提案価格の審査及び基礎審査を行ったうえで、本市が設置した学識経験者等で構成される審査委員会において、公平性及び透明性を確保し、最優秀提案者の選定を行った。

3-2. 審査委員会

審査委員会の構成は、表3-1のとおりである。

表3-1 審査委員会 委員

	氏名	所属名	備考
委員長	森田 弘昭	日本大学生産工学部土木工学科 環境工学研究室 教授	
委員	川上 高男	日本下水道事業団 ソリューション推進部 次長	
委員	永野 大輔	静岡県交通基盤部都市局生活排水課長	
委員	守野 充義	伊豆の国市企画財政部長	
委員	古屋 和義	伊豆の国市都市整備部長	

4. 審査結果

4-1. 応募資格の審査

応募者は、以下の1グループであった。本市は、代表企業及び構成員が、募集要項に示す応募資格要件を満たしているかどうかを審査した。

この結果、すべての企業が応募資格要件を満たしていることを確認した。

応募者番号1番【土屋・石井・中央設計いずのくに下水道整備共同企業体】

代表企業（建設企業）土屋建設株式会社

構成員（建設企業）株式会社石井組

構成員（設計企業）株式会社中央設計技術研究所 静岡事務所

4-2. 提案内容の審査

(1) 提案価格の審査

本市は、応募者が提出した工事費、委託費それぞれの提案価格が、見積上限価格以内であるかについて審査を行った。

この結果、その提案価格が、見積上限価格以内であることを確認した。

(2) 基礎審査

本市は、応募者の提案書に記載されている事項が、要求水準書に定めた要求水準を満たしているかについて審査を行った。

この結果、応募者の提案書に記載されている事項が、要求水準書に定めた要求水準を満たしていることを確認した。

(3) 技術評価審査

提案価格の審査及び基礎審査後、審査委員会は、応募者によるプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、応募者が提出した提案内容に対して、下記に示す審査項目及び技術評価点の得点化方法により得点化を実施した。

表 4-1 技術評価に関する審査項目

大項目	中項目		点数配分
(1)会社概要	①	設計企業の実績	8点
	②	建設企業の実績	
(2)提案概要について	①	工事概要	26点
	②	工事の確実性	
	③	近隣住民への対応	
(3)設計・施工計画について	①	設計の考え方	16点
	②	施工計画	
(4)工期や性能に対する安全性	①	工期の確実性	18点
	②	性能保証を行うための方策等	
(5)緊急時の対応	①	緊急事態発生時の対応	4点
(6)ライフサイクルコスト	①	月間あたりの使用電力量 (Kwh/月)	4点
	②	ライフサイクルコスト	
(7)その他	①	応募者からの独自提案	4点
合計			80点

表 4-2 技術評価点の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	やや優れている	配点×0.50
D	特に優れている点がみとめられない	配点×0.25

(4) 技術評価審査（技術評価点）の結果

審査委員会は、前項の審査方法に基づき、以下に示す内容により技術評価点（80 点満点）に対しての得点化を実施した。

前項の審査方法に基づく応募者番号 1 番【土屋・石井・中央設計いずのくに下水道整備共同企業体】の技術評価点の合計得点は、52.3 点（65.4%）となり、技術評価点の判断基準を 60%以上としていたため、妥当であると判断した。

表 4-3 技術評価審査の結果

大項目	中項目		点数配分	応募者番号 1 番の得点
(1) 会社概要	①	設計企業の実績	8 点	6.1 点
	②	建設企業の実績		
(2) 提案概要について	①	工事概要	26 点	18.6 点
	②	工事の確実性		
	③	近隣住民への対応		
(3) 設計・施工計画について	①	設計の考え方	16 点	10.4 点
	②	施工計画		
(4) 工期や性能に対する安全性	①	工期の確実性	18 点	9.2 点
	②	性能保証を行うための方策等		
(5) 緊急時の対応	①	緊急事態発生時の対応	4 点	3.2 点
(6) ライフサイクルコスト	①	月間あたりの使用電力量 (Kwh/月)	4 点	3.00 点
	②	ライフサイクルコスト		
(7) その他	①	応募者からの独自提案	4 点	1.8 点
合 計			80 点	52.3 点

※事業者選定基準に基づき、技術評価点の計算にあたっては、少数点以下第 2 位を四捨五入し少数点第 1 位とした。

(5) 提案価格の審査（価格評価点）の結果

本市は、応募者番号 1 番【土屋・石井・中央設計いずのくに下水道整備共同企業体】が提出した提案価格に対して、次式により得点化を行い、提案価格が見積上限価格以内であることから妥当であると判断した。

価格評価点の計算にあたっては、少数点以下第 3 位を四捨五入し少数点第 2 位とした。

$$\text{価格評価点} = 18 \text{ 点} \times (\text{全応募者の提案価格のうちの最低提案価格 (税抜)} \div \text{各応募者の提案価格 (税抜)}) + \text{コスト削減に対する提案等による最大 2 点加点}$$

表 4 - 4 提案価格の審査結果

項 目	応募者番号 1 番の 価格と得点
全応募者の提案価格のうちの最低提案価格（税抜）	1,322,880,000 円
応募者の提案価格（税抜）	1,322,000,000 円
価格評価点	18.00 点

4 - 3. 総合評価結果

審査委員会は、技術評価点と価格評価点の合計を次式に基づいて加算した値を総合評価点とした。

本事業は、技術的な提案内容を評価する公募型プロポーザル方式を採用していることから、審査委員会は、提案内容を踏まえた技術評価を重視した。

応募者番号 1 番【土屋・石井・中央設計いずのくに下水道整備共同企業体】の技術評価点の合計得点は、審査委員会での技術評価の判断基準を満たしており、提案価格においても見積上限価格以内であった。

よって、審査委員会は、総合評価点が妥当であると判断し、応募者番号 1 番【土屋・石井・中央設計いずのくに下水道整備共同企業体】を最優秀提案者として選定した。

$\text{総合評価点 (100 点満点)} = \text{技術評価点 (80 点満点)} + \text{価格評価点 (20 点満点)}$
--

表 4 - 5 総合評価の結果

項 目	応募者の得点
技術評価点	52.3 点
価格評価点	18.00 点
総合評価点	70.3 点

5. 優先交渉権者の決定

本市は、審査委員会の選定結果を踏まえ、応募者番号 1 番【土屋・石井・中央設計いずのくに下水道整備共同企業体】を本事業の優先交渉権者として決定した。